

平成30年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分を
除く）に関する事業評価報告書

令和元年9月24日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 平成30年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり(序論)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 2. 平成30年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要・・・・ P 2
 3. 平成30年度評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
 4. 平成30年度評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
 5. 評価に対する総合コメント・・・・・・・・・・・・ P 11
- 評価に関する個別コメント
- ・ A評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14
 - ・ B評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
 - ・ C評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
 - ・ D評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20

評価結果報告

1. 平成30年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり（序論）

本事業は、事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を行うものである。

地域や業種、事業規模などによる景況感のばらつきが見られるものの、景気は回復傾向にある。こうした景気の回復基調に加え、金融機関の柔軟な条件変更への対応などを背景に、各地の中小企業再生支援協議会（以下「協議会」という）における相談・計画策定支援完了件数は、平成25年度をピークに減少してきているが、債権放棄を伴う抜本的な案件が増加していることを受けて、平成27年度以降については、支援する案件の「質」への対応に重点を移している。

平成30年度については事業再生の担い手として、さらなる支援機能の強化を図るべく、以下の3つを重点項目として取組んだ。

- ① より多くの事業者を支援するため抜本的な事業再生計画の策定に取り組む。そのために協議会が主体となって、協議会版暫定リスケ等の活用による税・社会保険料の延滞解消や事業承継などへの対応を当事者に促し、実行する。
- ② 企業の真のニーズに寄り添った質の高い支援を実現するために、協議会が主体となって、「経営改善支援センター」や「事業引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」等の関係支援機関との連携を強化する。
- ③ 経営者の早期事業再生着手への意識を醸成するとともに、引き続き経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理の支援に取り組み、弁護士等の専門家との連携を強化して再挑戦を望む経営者の支援を図る。

以上の方針にもとづいた各協議会による平成30年度の事業の取組み結果について、評価・報告等を次項において行う。

2. 平成30年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要

平成30年度の事業は、「平成30年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針」に基づき、

- ・ 公正中立な立場を基本としつつ、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる経営改善・事業再生支援を行う。
- ・ 経営者の早期事業再生着手への意識を醸成するとともに、経営者に対する懲罰的な自己破産を求めるような風潮をなくすため、引き続き「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務の整理の支援に取り組み、「一体型」対応150件、「単独型」対応50件、合計200件程度を支援目標とする。
- ・ より多くの事業再生を促すため、協議会が先頭にたって地域金融機関や経済団体へ働きかけるとともに、事業再生ファンド、信用保証協会等との連携強化に努める。
- ・ 抜本的な事業再生計画を円滑に策定し、より多くの抜本再生に取り組むために、早期の見極めによる効率的な二次対応に取り組むものとし、協議会版暫定リスケ等の活用による税・社会保険料の延滞解消や事業承継などへの対応を当事者に促し、実行する。抜本再生の目標件数は、全体で320件とする。
- ・ 企業の真のニーズに寄り添った支援を展開するためには、金融機関経由案件への対応はもちろんのこと、「経営改善支援センター」や「事業引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」等の関係支援機関と連携し、質の高い支援を実現する。

等の取組みが重点的に行われたもので、その事業成果概要は以下のとおりである。

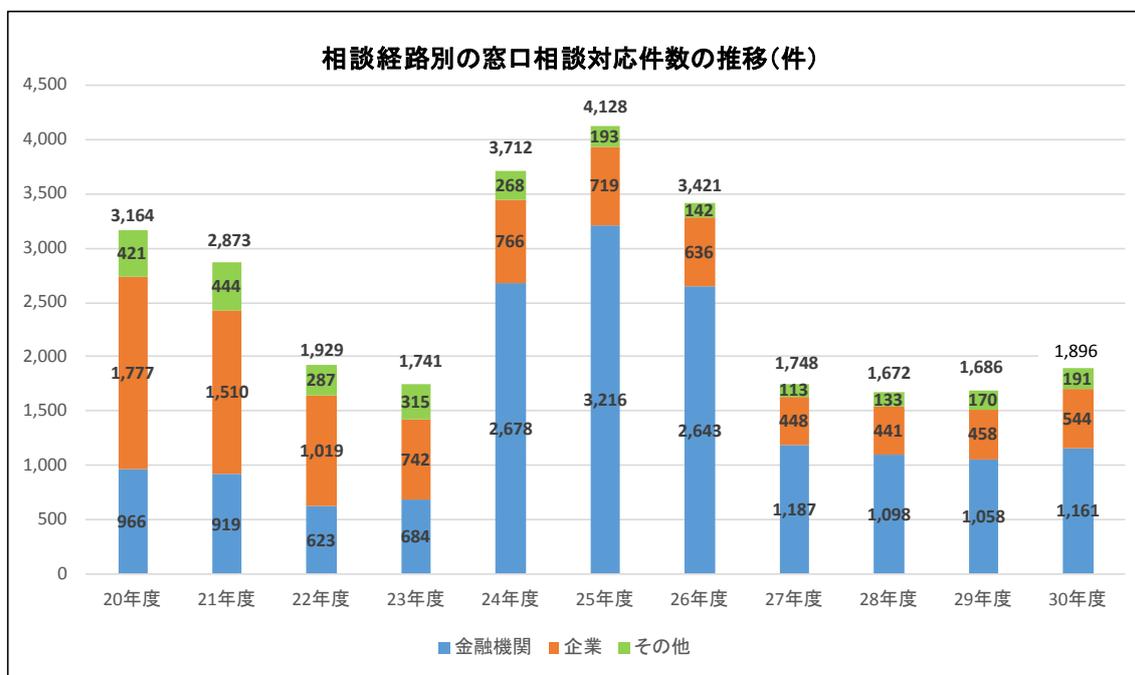
(1) 窓口相談対応（一次対応）件数について

平成30年度の窓口相談対応件数の実績は1,896件と前年度比210件の増加となった。相談経路別では、金融機関からの相談が1,161件と前年度比103件の増加となった一方、事業者本人からの相談は前年度比86件の増加の544件、関係支援機関からの相談は前年度比21件増加の191件であった。

実件数では金融機関経由がトップであったが、相談経路別のシェアの流れをみると、政策パッケージ対応期間（平成24年度から平成26年度）は金融機関からの相談が約80%を占めていたが、その後は金融機関からの相談割合が減少し、平成30年度には61%となっている。代わって事業者本人からの相談の割合は、平成25年度の17%から平成30年度は29%へ増加している。また、平成29年度対比の増加率でも、事業者本人からの相談が18.8%増と高い伸び率を示し、金融機関経由の伸び率は9.7%であった。

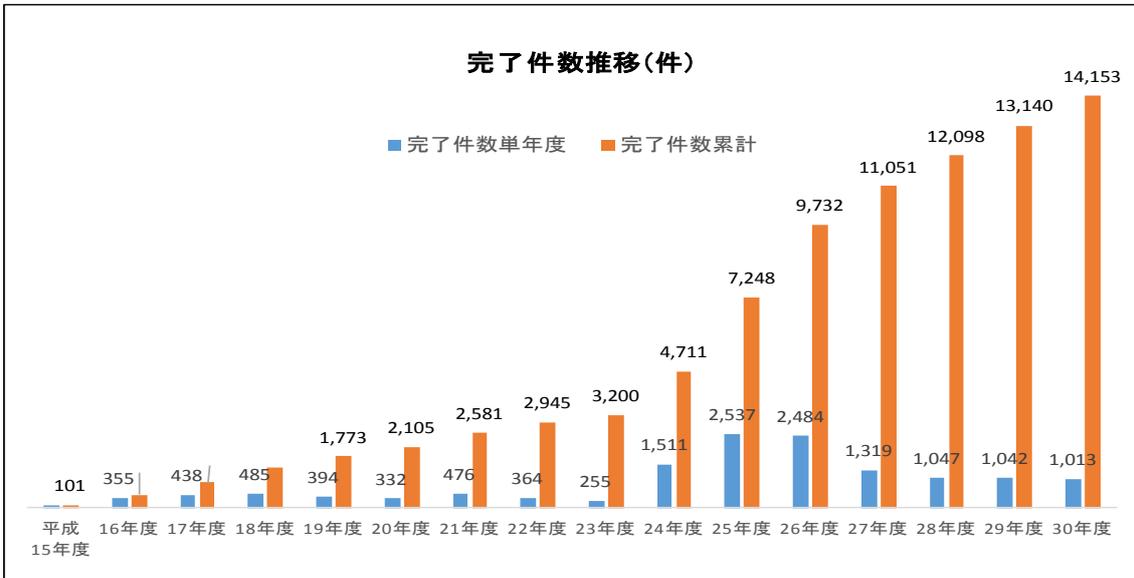
このように平成30年度に事業者本人からの相談案件数の割合及び増加率が高水準であった背景には、出張相談会の実施などを通じて小規模事業者の相談に数多く応じたこと、関連支援機関との連携強化により協議会への相談を促された事業者が多かったことなど、「企業の駆け込み寺」としての幅広い相談を受けようとする協議会の取り

組みがなされたことが挙げられる。また、相談企業における税金や社会保険料の滞納が少なくないことを踏まえて、年金事務所との連携が一部の地域で試行されたことも要因の一つと想定される。

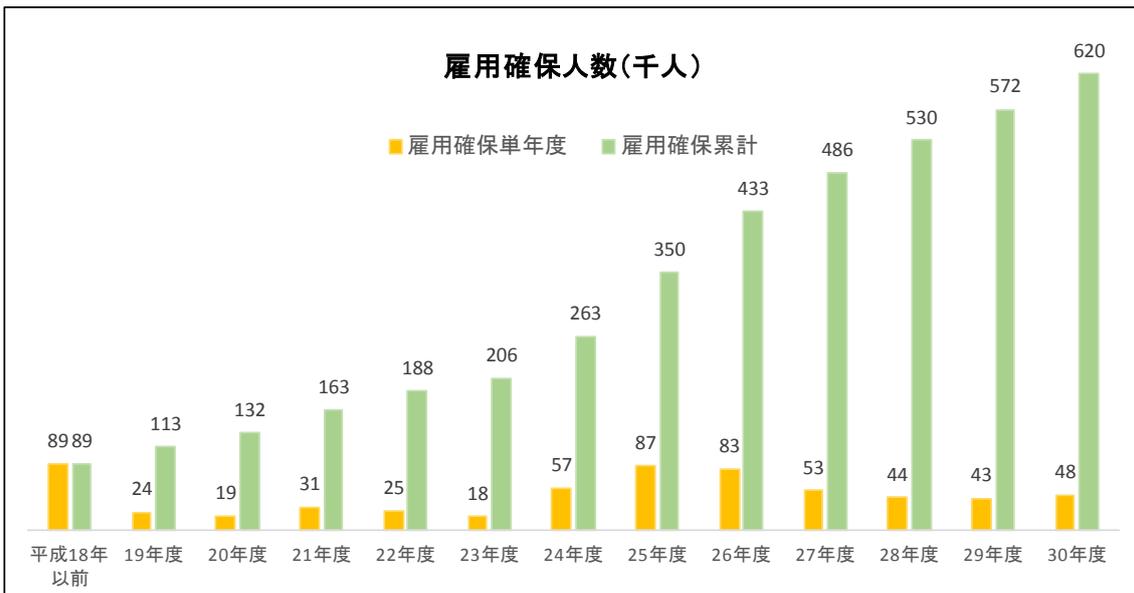


(2) 再生計画策定支援（二次対応）完了件数について

平成30年度についても前年度と同様に、「量」と「質」の両方を意識した事業運営を継続した。「量」については、支援完了件数の実績は1,013件と前年度比29件減少している。支援完了企業の相談持ち込み者の直近3年間の内訳の流れをみると、持ち込みの8割程度を占めていた地銀、信金・信組からの案件が減少（28年度853件⇒30年度786件）し、反面、事業者本人等からの案件が増加傾向（同46件⇒同112件）している。



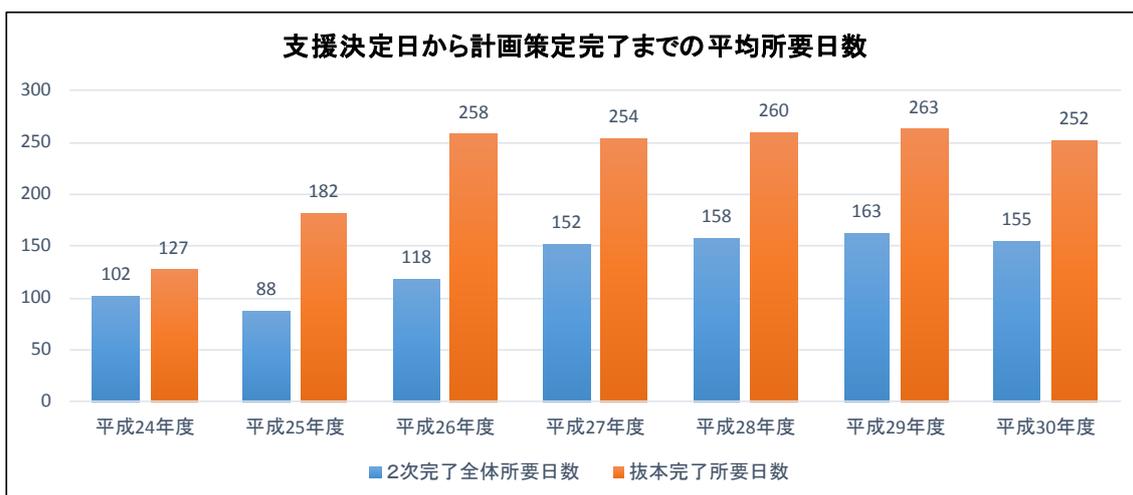
この結果、平成15年度協議会事業発足以降の累計支援完了件数は14,153件に達し、また雇用維持累計人数も619,834名となった。



(3) 計画策定期間の現状について

支援完了件数の前年度比減少の要因としては、支援決定日（二次対応開始日）から完了までの平均所要日数が長期化していることが大きな要素となっている。平均所要日数長期化の背景には、金融調整の難しい案件（確たるメイン金融機関が不在の案件、粉飾決算に対して金融機関の反発が強い案件、協議会が関与する以前に偏頗弁済がなされた案件等）や、複雑で計画策定の困難な案件（担保不動産の処分困難、親族等の保証履行を伴う事案等）の増加が挙げられる。計画策定期間の長期化は抜本案件に顕著に現

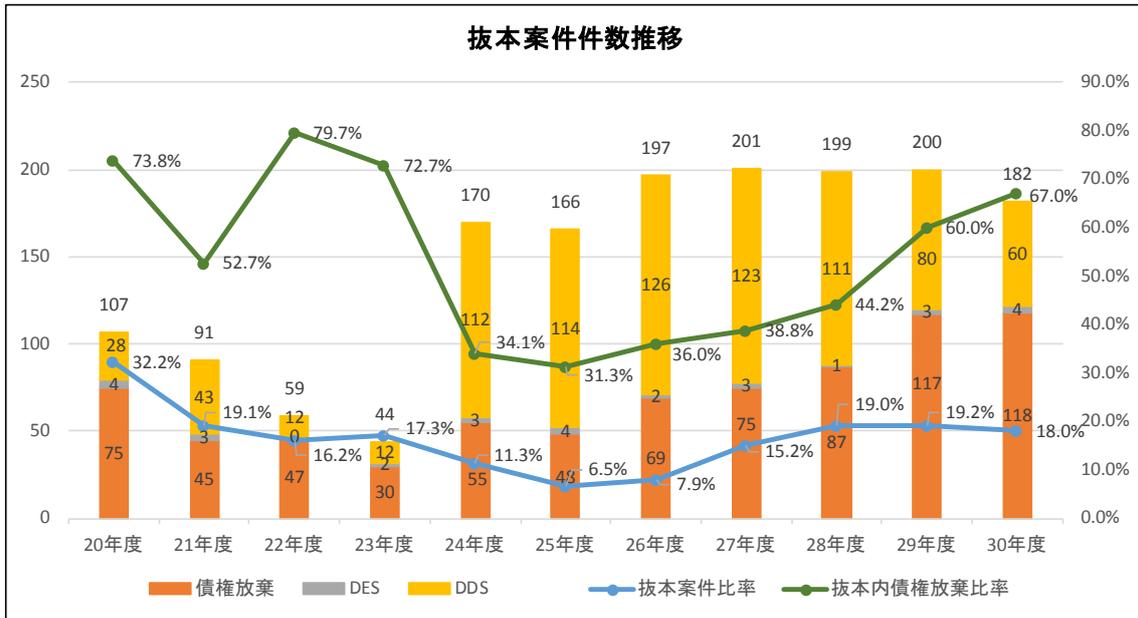
れており、平成30年度の平均所要日数は252日であった。長期化の傾向に、同年度は歯止めが掛かった形となっているが、この要因の1つとして、スピーディな再生手続きを求められるスポンサー案件の増加が、抜本案件の計画策定期間に少なからず影響しているものと想定される。



(4) 抜本再生支援の実績

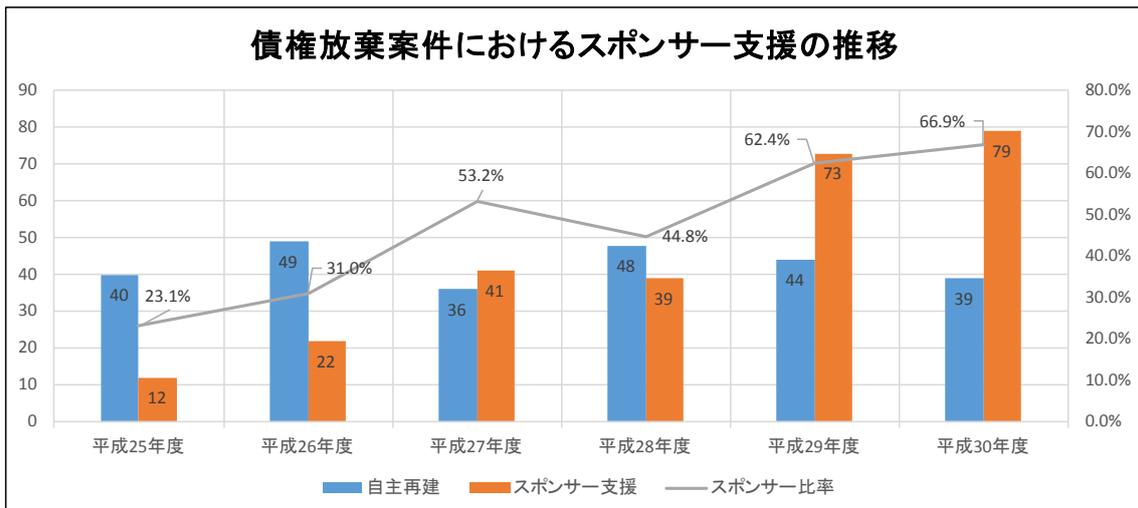
完了案件の「質」の面では、抜本再生支援を重点課題に掲げ、平成30年度は320件を目標として取り組んできた。その結果、DDS（デットデットスワップ）を含めた抜本再生支援件数は182件（目標比達成率56.9%）であったが、支援完了総件数に対する抜本再生支援件数の比率は、平成28年度の19.0%、平成29年度の19.2%に対し、平成30年度は18.0%と幾分低下した。協議会の手持ち案件が横ばい基調で推移している中での抜本案件数の伸び悩みは、前記したように調整が難しく、複雑な案件が増加していることが要因となっている。

また、抜本再生支援の内訳を見ると、債権放棄等が122件（平成29年度120件）、DDSが60件（同80件）となっており、より踏込んだ金融支援といえる債権放棄等の抜本再生支援全体に対する比率は、平成28年度の44.2%、平成29年度の60.0%に対して、平成30年度は67.0%と確実に上昇している。すなわち、抜本再生支援の主体は、従前のDDSから債権放棄等へと大きく変化してきており、このようにDDSが減少している一方で、金融調整のより難しい債権放棄等の割合が増加していることも、抜本再生案件数が頭打ちにある要因といえる。DDS減少の要因としては、支援企業の再生をより確実にするためにDDSよりも債権放棄等を選択するケースが徐々に増えていること、また、既存債権をDDSへ切り替えことによる金利収入の減少を避けた金融機関が増加していること、等が挙げられる。



(5) スポンサー支援案件の増加傾向について

債権放棄案件において、近年はスポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。債権放棄案件のうち、「自主再生」と「スポンサー支援」の件数の推移を見ると、スポンサー支援の件数と割合は、平成28年度は一時的に減少したものの、平成27年度を境に増えてきており、事業の毀損の大きい案件の相談が増加傾向にあることを踏まえると、債権放棄案件におけるスポンサー支援案件増加の流れは、今後とも継続するものと見込まれる。

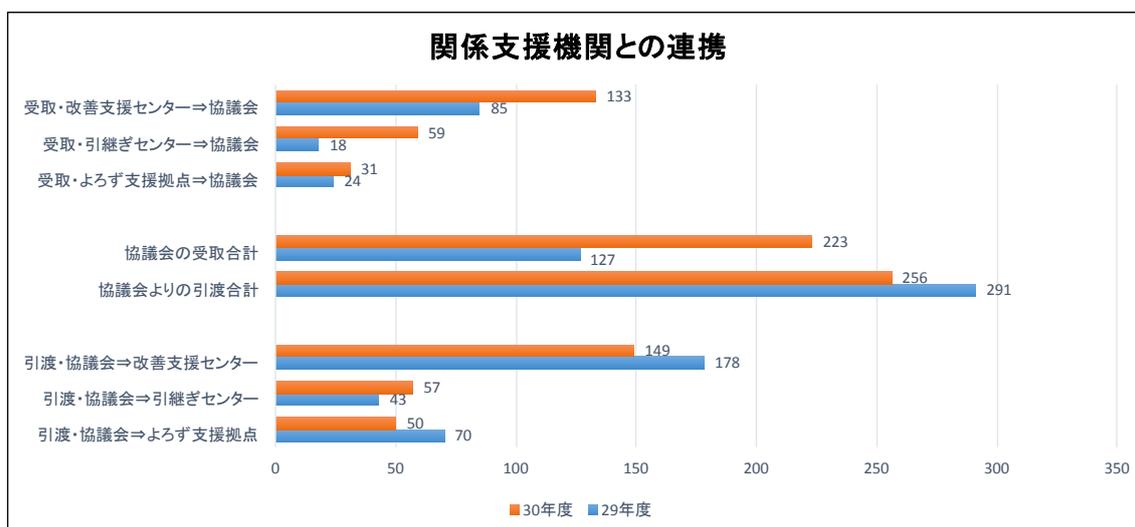


(6) 関係支援機関との連携強化について

平成29年度に引き続いて、重点項目として関係支援機関と連携の強化を図ってき

ているが、協議会が主体となり、経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点との連携による企業の事業再生ニーズの掘り起こしに注力してきた。その結果、協議会が関係支援機関から「受け取った案件数」は、平成29年度の127件から平成30年度は223件へ大幅増となり、その中でも、事業引継ぎ支援センターからの受け取り件数は前年度の18件から59件へと3.3倍の増加であった。

一方、協議会がこれらの機関へ「引き渡した案件数」は、29年度の291件に対し平成30年度は256件に留まった。要因としては、小規模事業者を主体とした暫定リスケ案件への再取り組みを積極支援するとの観点から協議会の数値基準が緩和されたことにより、小規模事業者を対象とした長期リスケ（10期目の計画完了時点のキャッシュフロー倍率20倍程度）が協議会でも可能となったこともあって、経営改善支援センターへの引き渡し案件数が減少（29年度178件⇒30年度149件）したことが挙げられる。



(7) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理について

① 経営者保証ガイドラインに基づいた保証債務の整理の進捗状況

「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理に係る平成30年度の支援については、一体型整理182件、単独型整理30件、合計212件の保証解除となり、中でも一体型整理は、昨年度に引き続いて目標の150件を大きく上回る実績であった。一体型整理件数が順調に伸びた要因としては、保証債務の整理と対をなす債権放棄案件が平成30年度において118件となったことが挙げられる。

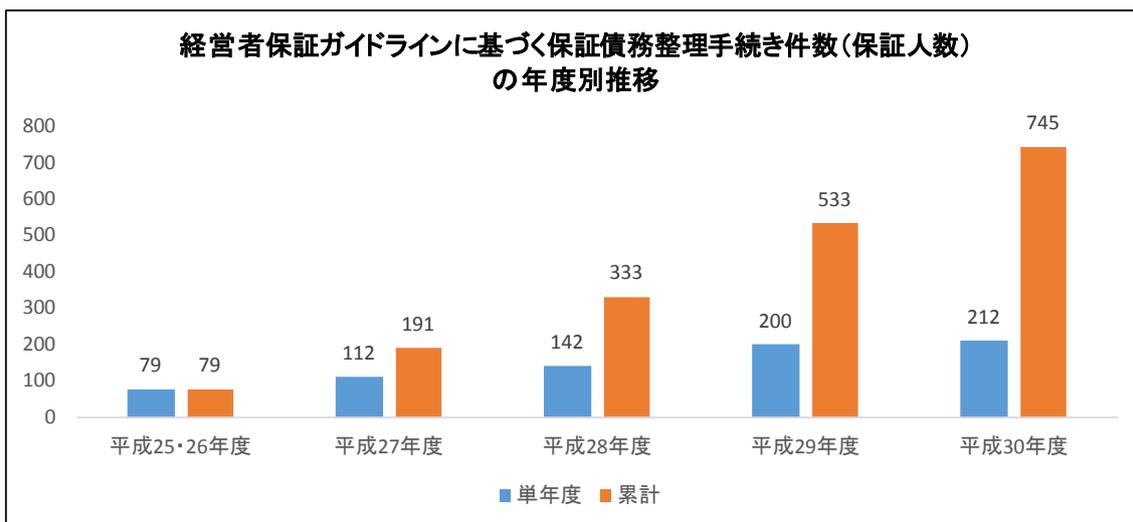
この結果、平成30年度までの累計で745件（408の企業）の保証債務を整理した。うち主債務との一体型整理が累計で662件（355の企業）、単独型整理が83件（53の企業）となっている。協議会事業としては、主債務との一体型整理が中心であり、一体型整理の推進に当たっては、協議会事業における抜本再生との

セットでの活用がなされている。

② 再チャレンジ支援の開始と弁護士サブマネージャーの配置

協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の毀損が大きくなる前の事業清算を企業に促して経営者の新たな創業や就業を後押しするとの趣旨のもとに、「再チャレンジ支援」を平成30年9月に開始しており、全国8箇所の協議会（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡）に、事業再生や債務整理の専門的な知識を有する弁護士サブマネージャーを各1名配置している。

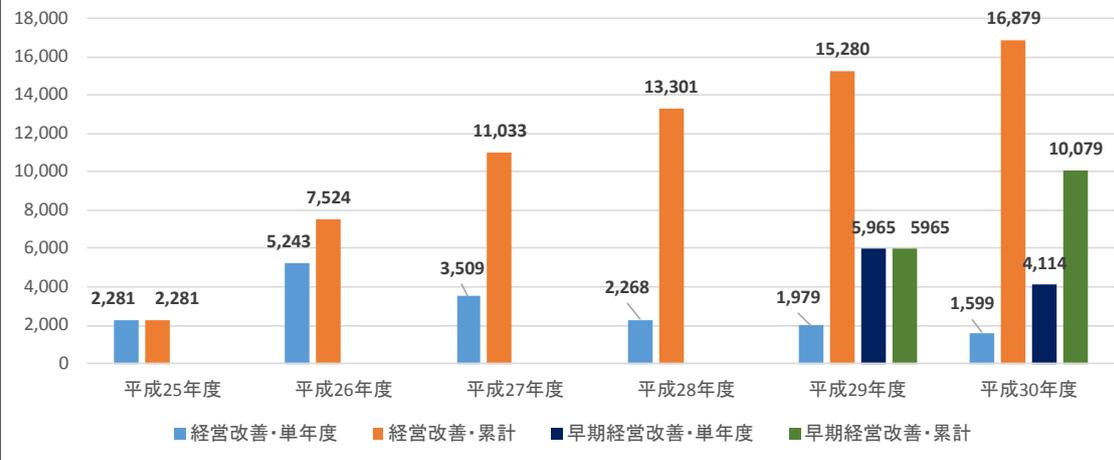
事業清算に伴う保証債務の整理に当たっては、経営者保証ガイドラインの単独型を活用することになることから、本支援の推進によって年間10～20件程度で推移してきた単独型整理事案の増加が期待される。なお、平成30年度における再チャレンジ支援の件数は37件となっているが、期の途中に開始されたことから、平成30年度の評価項目には組み入れられていない。



(8) 経営改善及び早期経営改善計画策定支援事業について

- ① 経営改善計画策定支援事業については、平成30年度で事業開始後6年目に入ったが、平成30年度の利用申請受付件数は1,599件となり、また累計の件数では16,879件の実績であった。利用申請受付件数は前年度対比で380件の減少となり、平成26年度をピークに減少傾向が続いている。
- ② 一方、早期経営改善計画策定支援事業については、平成30年度の利用申請受付件数は4,114件となり、累計件数では10,079件の実績であった。経営改善計画策定事業における利用申請件数の落ち込みをカバーする形で早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数は、経営改善計画策定支援事業よりも1年間早く、事業開始から2年目において、1万件台に達している。

経営改善及び早期経営改善計画策定支援事業の 利用申請件数推移



3. 平成30年度評価方法

(1) 評価方法

- ① 各協議会において、平成30年度事業計画に対する事業実績(実施状況等)につき、期初(平成30年3月)に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」(以下「評価方針」という)に基づき、自己評価を実施。
- ② ①による自己評価を全国本部にて集計のうえ、4者面談(協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部)を実施。
- ③ 自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定している。

(2) 評価基準等

評価は、「評価方針」及び「平成30年度協議会評価基準」に基づき、実施している。評価項目としては、大きくは「基本評価項目(効率化評価、目標達成度評価、外部評価)」と「加点評価項目」(他の協議会の模範となる事例、対前年度伸び率等7項目)に大別している。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A～全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B～全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C～普通に出来ており、総合的に概ね問題ない水準にある

D～不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている

E～大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ 加点評価にあたっての基本的考え方は、各項目につき、「他の協議会の模範となる事例」に相当するかどうかという視点の他、対前年度伸び率も加味して評価している。加えて、面談等を通しての自己評価を踏まえたほか、日頃の地域や金融機関等との実質的な関係構築度の度合、マーケットに応じた顧客相談体制等の構築、適切な業務運営上のマネジメント力、統括責任者（プロジェクトマネージャー。以下「PM」とする）や統括責任者補佐（サブマネージャー。以下「SM」とする）を含めた協議会全体としての再生支援能力やノウハウの蓄積等も考慮して評価している。
- ・ D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定手法としては、日頃より案件を通して各協議会のPMやSMと接触している全国本部の地区担当者並びに4者面談に出席した全国本部の担当者による意見を踏まえ、各経済産業局と意見調整したうえで、最終確定している。

4. 平成30年度評価結果

評価A 10 協議会～群馬、東京、静岡、京都、奈良、大阪、兵庫、鳥取、岡山
広島（前年度比△1件）

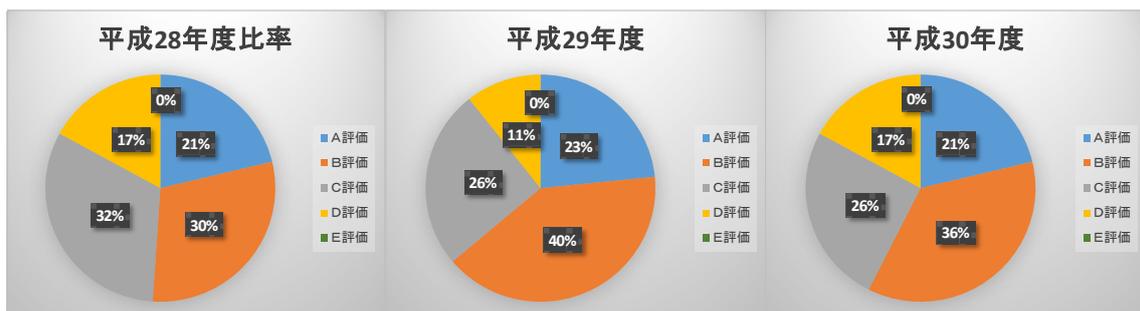
評価B 17 協議会～北海道、岩手、秋田、山形、埼玉、長野、愛知、岐阜、三重、
石川、徳島、香川、愛媛、福岡、長崎、熊本、鹿児島（前年度
比△2件）

評価C 12 協議会～宮城、茨城、千葉、新潟、福井、滋賀、和歌山、島根、佐賀、
大分、宮崎、沖縄（前年度と同件数）

評価D 8 協議会～青森、福島、栃木、神奈川、山梨、富山、山口、高知（前年度
比+3件）

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	協議会数	比率	比率累計	協議会数	比率	比率累計	協議会数	比率	比率累計
A評価	10	21.3%	21.3%	11	23.4%	23.4%	10	21.3%	21.3%
B評価	14	29.8%	51.1%	19	40.4%	63.8%	17	36.2%	57.4%
C評価	15	31.9%	83.0%	12	25.5%	89.4%	12	25.5%	83.0%
D評価	8	17.0%	100.0%	5	10.6%	100.0%	8	17.0%	100.0%
E評価	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%
計	47	100.0%	-	47	100.0%	-	47	100.0%	-



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

協議会全体では、47協議会のうち、約83%にあたる39協議会が合格水準（C評価以上）で、合格水準の協議会が前年度と比較して3協議会減少する一方、合格水準に満たないD評価は、3協議会の増加であった。したがって、平成30年度の総合評価としては、前年度より幾分後退した結果となり、平成28年度の水準並みであったといえる。

このように評価が後退した要因としては、抜本完了件数がゼロ又は目標との乖離の大きかった協議会が、昨年度よりも増加したことが挙げられる。D評価の8協議会のうち、4協議会が抜本完了件数ゼロであり、また残りの4協議会については、総じて抜本完了件数の目標達成率が低水準であった。

またD評価となった協議会の多くは、SM1人当たりの効率化評価が低く、具体的には、窓口相談対応件数、再生計画策定支援完了件数が、配置されているSMの人員数に比較して、見劣りしている。

D評価の8協議会のうちの3協議会は、昨年度に引き続いて平成30年度もD評価として合格水準を満たさない結果となっている。これらの3協議会については、従前の業務体制のあり方や、地域金融機関及び関係支援機関等との連携の見直しなどについて、認定支援機関を巻き込んだ形での再検討が必須である。

一方、高い評価の協議会は、SM1人当たりの効率化評価が高く、加えて抜本完了件数や経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理件数の目標達成度評価も高い。また、外部アンケート調査による金融機関や事業者の評価も高い傾向にあるなど、高評価協を維持している議会は、業務全体のバランスが適切に図られている。

(2) 評価結果について

評価の高低を左右する主たる項目としては、窓口相談件数と二次完了件数及び抜本完了件数の実績と抜本完了件数の目標達成率、そしてSM1人当たり対応件数にもとづいた効率化指標等であるが、それらの評点を高めるには、地元地銀をはじめとする金融機関等との良好な信頼関係の構築が最も重要である。

また、安定した二次完了件数を維持するには、そのベースとなる窓口相談対応（一次対応）件数の維持・確保が不可欠であり、窓口相談対応件数の増加策としては、

- ① 経営改善支援センターや事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等の関係支援機関との連携の強化。
- ② 協議会への案件持ち込みは金融機関ルートが主体であるものの、事業者本人からの直接相談の間口を広げる意味での「企業の駆け込み寺」としての協議会の機能の強化。

等の施策が考えられる。

高評価の協議会は、抜本完了件数を含む二次完了件数が多いのに加えて、窓口相談対応件数の水準も高く、また関係支援機関等との連携件数も多い。

低評価から高評価に転じた協議会を見ると、総じて一次対応件数、二次完了件数、抜本完了件数が前年度比増加したこと、そしてその結果として、SM1人当たりの効率化評点も高くなっている。

低評価の協議会は、事業者本人からの直接相談件数が少なく、そのため一次対応の案件は金融機関経由での紹介に頼りがちであり、外部アンケートの結果から見ると総じて金融機関からの評価は厳しいものとなっている。

各協議会には、「企業の駆け込み寺」としての協議会の役割を再認識するとともに、金融機関との信頼関係の構築・維持、そして他の関係支援機関との連携の強化等は、協議会事業の根幹に関わる重要な要素であることを十分に認識した対応が求められる。

(3) 今後の課題について

各協議会共通の今後の課題としては、以下の事項が挙げられる。

- ① 協議会に求められている中小企業の相談機関としての役割を果たすべく、一次対応件数の増加に向けた諸施策（金融機関経由案件の維持・確保、関係支援機関等との連携強化、事業者本人からの直接相談の増加等）の実施が必要である。
- ② 加えて、平成30年度において、再チャレンジ支援が新たに導入されたことに伴い協議会事業は、経営改善支援センター事業も含め、企業の成長期から廃業に至るまでの一貫した支援体制が整えられたものであるが、これにより協議会は、相談企業のさまざまな状況に応じた支援が可能となっており、従前以上に幅広く、そして積極的に中小企業の支援に取り組むことが求められる。
- ③ PMには、協議会における再生ノウハウの習得と継承を確保すべく、SMの人材育

成が最重要課題である。そのためには、マネジメント能力を高め、そして長期的な視野に立った協議会の体制づくり等に積極的に取り組む必要がある。

以上

A評価協議会

地区	評価	特徴等
群馬県	A	1次対応件数は前年度実績を下回ったものの、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数はいずれも全国平均を上回る高水準であったため、1ランクアップのA評価となった。抜本完了件数7件のうち5件が債権放棄案件であり、困難な案件への積極的な取り組みは評価できる。経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数も増加しており、業務全体のバランスが適切に図られており、安定した事業運営がなされている。
東京都	A	1次対応件数240件、2次完了件数66件、抜本完了件数13件はいずれも全国トップの実績であった。1次対応件数の過半が事業者本人からの直接相談である点は特筆され、商工会議所を中心とした関係支援機関との連携、継続的な広報活動の成果と評価できる。協議会の再生スキルも高く、安定した事業運営により3期連続のA評価となった。
静岡県	A	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数とも前年度実績を上回り、経営者保証ガイドライン対応件数21件は前年度に引き続き全国1位であったため、2ランクアップのA評価となった。経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数も全国平均を上回る高水準であり、経営改善支援センターを含め安定した事業運営がなされている。
京都府	A	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数はいずれも前年度実績を上回り、SM1人当たりの1次対応件数、2次対応件数とともに全国平均を上回ったため、2ランクアップのA評価となった。地域金融機関や関係支援機関との連携に継続的に取り組んできた成果と評価できる。経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の申請件数も高水準を維持しており、業務全体のバランスが適切に図られており、安定した事業運営がなされている。
奈良県	A	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数はいずれも前年度実績を上回り、SM1人当たりの1次対応件数、2次対応件数とともに全国平均を上回ったため、2ランクアップのA評価となった。経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点との連携に積極的に取り組んでおり、連携件数24件は全国2位の実績であった。他方で、地域金融機関からの持込件数は低調であり、地域金融機関との連携強化を期待したい。
大阪府	A	1次対応件数110件、2次完了件数58件、抜本完了件数12件はいずれも全国第2位の実績であった。また、経営者保証ガイドライン対応件数、経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数も全国上位の高水準であるなど、バランスの取れた事業運営により4期連続のA評価となった。進捗管理の徹底など効率的な案件処理に向けたマネジメントは特筆される。
兵庫県	A	1次対応件数全国4位、2次完了件数同3位、抜本完了件数同3位、経営者保証ガイドライン対応件数同4位と、いずれも全国上位の実績であった。SM1人当たりの1次対応件数が全国4位と高水準であるうえ、事業者本人からの直接相談が過半を占めており、関係支援機関との連携や積極的な広報活動の成果と評価できる。安定した事業運営により3期連続のA評価となった。

A評価協議会

地区	評価	特徴等
鳥取県	A	2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を上回り、1次対応件数は前年度水準を維持した。経営者保証ガイドライン対応件数12件は全国2位の実績であり特筆される。SM1人当たりの1次対応件数が全国平均を下回っている点が課題であり、事業者本人からの直接相談の増加施策への積極的な取り組みが期待される。安定した事業運営により3期連続のA評価となった。
岡山県	A	1次対応件数は前年度水準を維持し、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は前年度実績を上回った。抜本完了件数5件は体制に比して高水準であり、A評価に復活した。経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数も高水準であり安定した事業運営がなされている。SM1人当たりの1次対応件数が全国平均を下回っている点が課題であり、事業者本人からの直接相談の増加施策への積極的な取り組みが期待される。
広島県	A	1次対応件数と2次完了件数は前年度実績を上回り、抜本完了件数6件は前年度実績と同数で体制に比して高水準であった。経営者保証ガイドライン対応件数9件は全国6位であり、1ランクアップのA評価となった。SM1人当たりの1次対応件数は全国平均を上回っており、出張相談等による金融機関との連携強化や経営改善支援センターとの連携など意欲的な取り組みの成果と評価できる。

B 評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	B	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数はいずれも前年度実績を上回り、抜本完了件数7件は全国4位であったが、経営者保証ガイドライン対応件数が低水準であり、B評価に留まった。案件数の増加は、地理的に広域であり金融機関数も多いなか道内全ての金融機関を訪問するなど関係支援機関との連携に積極的に取り組んできた成果と評価できる。令和元年度も同様の取り組みに加え、経営者保証ガイドラインへの取り組み強化により、A評価を期待したい。
岩手県	B	1次対応件数は前年度実績を上回ったが、2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を下回ったため、1ランクダウンのB評価となった。1次対応件数の増加は、関係支援機関との連携、広報、研修に積極的に取り組んだ成果と評価できるが、2次完了件数が前年度実績26件から12件と半減しており、効率的な案件処理に向けた取り組みを期待したい。
秋田県	B	2次完了件数は前年度実績を下回ったものの、1次対応件数、抜本完了件数は前年度実績を上回った。経営者保証ガイドライン対応件数12件（単独型8件）は全国2位の実績であり特筆される。結果、1ランクアップのB評価となった。外部アンケートの評価も高く、事業運営は安定しており、関係支援機関との連携、広報等を通じた一層の案件掘り起こしを期待したい。
山形県	B	1次対応件数、2次完了件数とも前年度実績を上回り、抜本完了件数も前年度同数と対応の水準を維持したため、前年度に引き続きB評価となった。30年度は関係支援機関を通じた広報に取り組み、事業者本人からの直接相談増加の成果も出始めているが、関係支援機関との連携実績が低水準であり、一層の連携強化を期待したい。
埼玉県	B	1次対応件数は前年度実績を下回ったが、2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を上回った。SM1人当たりの一次対応件数が低水準であったためB評価に留まったが、抜本完了件数7件は全国4位の実績、うち6件は債権放棄案件であり困難な案件への積極的な取り組みは評価できる。事業者本人からの直接相談が大きく増加しており、積極的なPR活動の成果が出ていると思われ、継続的な取り組みにより1次対応件数の掘り起こしを期待したい。
長野県	B	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数、抜本完了件数が前年度実績を下回ったため、前年度に引き続きB評価となった。抜本完了件数5件のうち4件が債権放棄案件であり困難な案件への積極的な取り組みは評価できる。また、地域金融機関や関係支援機関への地道な働きかけを通じて1次対応件数が増加した点も評価できる。外部アンケートの評価も高く、安定した事業運営がなされている。
愛知県	B	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数は前年度水準を維持したものの、抜本完了件数が前年度実績6件から4件に減少したため、1ランクダウンのB評価となった。他の大都市圏と比べ1次対応件数が少なく、地域金融機関や関係支援機関との幅広い連携強化を図り、地域における経営改善・事業再生のニーズを幅広く掘り起こす取り組みを期待したい。
岐阜県	B	2次完了件数は前年度実績と同数であったが、抜本完了件数が前年度実績4件から3件に減少したため、1ランクダウンのB評価となった。安定した事業運営がなされていると評価できるが、金融機関経由の相談が減少傾向にあり、関係支援機関との連携強化等による事業者本人からの直接相談増加に向けた継続的な取り組みを期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
三重県	B	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数は前年度水準を維持したものの、抜本完了件数が前年度実績を下回ったため、1ランクダウンのB評価となった。事業者本人からの相談件数が多いところ、外部アンケートの評価も総じて高く、丁寧な対応ができているものと評価できる。関係支援機関との連携等、案件の掘り起こしに向けた精力的な取り組みがなされ、引き続き安定した事業運営がなされている。
石川県	B	1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を上回ったものの、抜本完了件数が前年度実績4件から2件、経営者保証ガイドライン対応件数が前年度実績8件から2件と減少したため、前年度に引き続きB評価となった。地域金融機関との関係は良好に保たれており、出張相談会の開催など相談の掘り起こしに向けた積極的な取り組みを行うなど、安定した事業運営がなされている。
徳島県	B	2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を下回ったものの、抜本完了件数4件、経営者保証ガイドライン対応件数4件は体制に比して十分な水準であったため、前年度に引き続きB評価となった。認定支援機関の協力の下、関係支援機関との連携や広報活動に積極的に取り組み、1次対応件数が増加の成果をあげた点は評価でき、継続的な取り組みを期待したい。
香川県	B	2次完了件数、抜本完了件数は前年度比ほぼ横ばいであったものの、1次対応件数は前年度実績を上回った。経営者保証ガイドライン対応件数は6件と高水準であり、1ランクアップのB評価となった。地域金融機関からの持込件数が低調であり、地域金融機関との連携を強化するとともに事業運営体制の再構築が必要である。
愛媛県	B	1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を上回り、抜本完了件数は前年度実績6件から4件と減少したものの体制に比して十分な水準であった。また、経営者保証ガイドライン対応件数が7件と高水準であったため、前年度に引き続きB評価となった。地元地銀を中心に地域金融機関との連携に積極的に取り組んでいるものの、外部評価アンケートの金融機関からの評価が低い点は課題であり、改善が期待される。
福岡県	B	1次対応件数全国3位、2次完了件数同4位と全国トップレベルの実績であった。抜本完了件数は前年度実績1件から5件と増加したが、経済規模と協議会の体制に鑑みれば実績として不十分であり、B評価に留まった。引き続き、事業運営体制の強化、案件対応能力の向上などに取り組み、一層のレベルアップを期待したい。
長崎県	B	1次対応件数、2次完了件数、抜本完了件数はいずれも前年度水準を維持しており、前年度に引き続きB評価であった。経営者保証ガイドライン対応件数7件は全国上位の実績であり評価できる。事業引継支援センターを中心に関係支援機関との連携に積極的に取り組み実績をあげており、安定した事業運営体制が維持されている。
熊本県	B	1次対応件数は前年度水準を維持し、2次完了件数は前年度実績を上回った。抜本完了件数は1件に留まったが、SM1人当たりの1次対応件数は全国2位であり、経営者保証ガイドライン対応件数が増加したため、1ランクアップのB評価となった。1次対応では、震災関連の相談が多く、事業者本人からの直接相談が6割強を占めるなか、外部アンケートの相談企業からの評価は全国平均を上回っており、丁寧な対応ができているものと評価できる。
鹿児島県	B	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数、抜本完了件数は前年度の水準を維持しており、前年度に引き続きB評価となった。SM1人当たりの1次対応件数、2次完了件数はともに全国平均を上回っている点は評価できる。外部アンケートの相談企業からの評価が全国平均を下回っている点が課題であり、事業者本人に寄り添った支援と、事業者本人からの直接相談の増加施策への積極的な取り組みが期待される。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
宮城県	C	1次対応件数、2次完了件数ともに前年度実績を下回ったものの高水準を維持している。他方、抜本完了案件はDDS 1件に留まっており、前年度に引き続きC評価となった。債権放棄案件の実績ゼロ件、経営者保証ガイドライン対応の実績（累計）ゼロ件が続いているが、経済規模に鑑みれば相応の再生需要があるものと考えられ、地域金融機関への働きかけを一層強化しゼロ件からの脱却を期待したい。
茨城県	C	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数は前年度水準を維持したものの、抜本完了件数が前年度実績6件から3件と半減したため、1ランクダウンのC評価となった。もともと、地域金融機関や関係支援機関への精力的な広報活動の継続により、1次対応件数の増加と特に事業者本人からの直接相談が高水準で維持している点は評価できる。抜本再生案件の着実な完了によるランクアップを期待したい。
千葉県	C	2次完了件数が前年度実績を下回り、抜本完了件数が前年度実績16件から6件と大幅に下回ったため、2ランクダウンのC評価となった。外部アンケートの評価は高く、安定した事業運営がなされており、令和元年度の復活を期待したい。特に、1次対応において事業者本人からの直接相談が増加している点は評価できるものの、経済規模に鑑みると1次対応件数が低水準であり、大幅な増加を期待したい。
新潟県	C	1次対応件数、2次完了件数は前年度水準を維持したものの、抜本完了件数が前年度実績7件から3件と減少し、経営者保証ガイドライン対応件数も前年度実績11件から2件と大幅に減少したため、2ランクダウンのC評価となった。経営改善支援センターを中心に関係支援機関との積極的な連携が図られており、事業運営は安定しているが、SM1人当たりの1次対応件数、2次完了件数は全国平均を下回っており、一層の掘り起こしと効率的な運営を期待したい。
福井県	C	2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を上回ったものの、1次対応件数は前年度に引き続き減少した。SM1人当たりの1次対応件数、2次対応件数はともに全国平均を下回っており、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートの地域金融機関からの評価が低く、改善が必要である。地域金融機関との信頼関係の再構築、関係支援機関との連携強化を通じ、1次対応件数の増加に向けた積極的な取り組みを期待したい。
滋賀県	C	1次対応件数は前年度実績を大きく上回り、2次完了件数も前年度実績を上回ったものの、抜本完了件数がDDS 1件のみと前年度実績を大きく下回り、経営者保証ガイドライン対応件数がゼロ件であったため、1ランクダウンのC評価となった。前年度低水準であった金融機関経由の案件持込は挽回できており、事業者本人からの直接相談の増加に向けた取り組み、経営者保証ガイドラインへの取り組みに期待したい。
和歌山県	C	1次対応件数は前年度実績を下回り、2次完了件数、抜本完了件数は前年度同水準であったが、抜本完了件数はDDS 1件のみであり、経営者保証ガイドライン対応件数がゼロ件であったため、1ランクダウンのC評価となった。2次対応件数が10件と低水準であり、協議会事業の活性化に向け、案件の掘り起こしとともに体制の強化を検討願いたい。
島根県	C	2次完了件数、抜本完了件数は前年度実績を上回ったものの、抜本完了案件はDDSのみであり、経営者保証ガイドライン対応件数は1件と低水準であったため、1ランクダウンのC評価となった。外部アンケートの評価も高く、事業運営体制は安定しており、事業者本人からの直接相談の増加に向けた取り組み、経営者保証ガイドラインへの取り組みに期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
佐賀県	C	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数は前年度同水準であり、抜本完了件数は前年度に引き続き1件と低水準であった。前年度実績のなかった経営者保証ガイドライン対応件数は1件の実績があった。結果、1ランクアップのC評価となった。丁寧なモニタリングによる事業者支援を重視する姿勢が、外部アンケートの2次完了企業からの高い評価にもあらわれており評価できるが、抜本的な再生への積極的な取り組みを期待したい。
大分県	C	1次対応件数は前年度実績を上回ったが、2次完了件数は前年度実績15件から13件と減少し、抜本完了件数も前年度実績5件から3件と減少し低水準であったため、1ランクダウンのC評価となった。経営改善支援センターからの移行や関係支援機関との連携実績がなく、連携強化による案件の掘り起こしへの取り組みに期待したい。
宮崎県	C	1次対応件数は前年度同水準であったが、2次完了件数は前年度実績22件から10件と半減し、抜本完了件数も前年度実績3件から2件と減少し低水準であったため、1ランクダウンのC評価となった。経営改善支援センターを中心に関係支援機関との連携に積極的に取り組み実績をあげており、取り組みの継続により2次完了件数の上積みを期待したい。
沖縄県	C	1次対応件数は前年度同水準であり、2次完了件数は前年度実績11件から17件と増加し、抜本完了件数も前年度実績1件から2件と増加した。前年度実績のなかった経営者保証ガイドライン対応件数は3件の実績があった。結果、1ランクアップのC評価となった。外部アンケートの評価が、金融機関、相談企業ともに全国平均を大きく下回っている点が課題であり、改善が必要である。

D評価協議会

地区	評価	特徴等
青森県	D	抜本完了件数4件は健闘したものの、1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を下回り低水準であり、経営者保証ガイドラインの実績がゼロ件であったため、2ランクダウンのD評価となった。外部アンケートの評価が、金融機関、外部専門家、相談企業いずれも全国平均を下回っている点が課題であり、改善が必要である。
福島県	D	1次対応件数、2次完了件数は前年度に続き低水準であり、抜本完了件数、経営者保証ガイドラインはともに実績がゼロ件である。復興需要の減少や賠償金の打ち切り等事業者の再生需要は大きいと考えられ、関係支援機関との連携等による事業者本人からの直接相談の増加に向けた地道な活動を期待したい。
栃木県	D	1次対応件数は前年度の水準を維持し、抜本完了件数は前年度実績3件から4件に増加したものの、2次完了件数は前年度実績36件から25件に減少した。SM1人当たりの1次対応件数、2次完了件数はともに全国平均を下回っており、抜本完了件数も体制に比して低調である。結果、1ランクダウンのD評価となった。関係支援機関との連携等1次対応件数の増加施策に取り組むとともに、効率化に向けた体制の見直しが必要である。
神奈川県	D	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件は前年度実績25件から16件に、抜本完了件数は前年度実績5件から2件に減少し、SM1人当たりの1次対応件数、2次完了件数はともに全国平均を大きく下回っている。3期連続でのD評価となった。2次完了件数、抜本完了件数ともに経済規模、体制に比して極めて低水準であり、効率化に向けた体制の見直しが必要である。外部アンケートの金融機関からの評価が低く、金融機関との信頼関係の構築が喫緊の課題である。
山梨県	D	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次対応件数は前年度同水準であったものの、抜本完了件数はゼロ件であった。SM1人当たりの1次対応件数、2次完了件数はともに全国平均を大きく下回っている。4期連続でE、D評価であり、事業運営体制の抜本的な見直し、地域金融機関及び関係支援機関との連携に向けた地道な取り組み等、改善に向けた早急な対応が必要である。
富山県	D	1次対応件数は前年度実績を上回ったものの、2次完了件数は前年度実績を下回り、抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数がゼロ件であったため、3ランクダウンのD評価となった。2次完了案件のほとんどが暫定リスクの計画であるなど質の面でも大きく見劣りする。また、外部アンケートの金融機関からの評価が低く、地域金融機関との信頼関係の構築が課題である。事業運営体制の見直しを含め、改善に向けた対応が必要である。
山口県	D	1次対応件数、2次完了件数は前年度実績を下回り、抜本完了件数がD D S 1件のみ、経営者保証ガイドライン対応件数もゼロ件であったため、1ランクダウンのD評価となった。もともと、地域金融機関からの事前相談が大幅に増加するなど地域金融機関との連携が強化され、地域金融機関の再生への取組姿勢に変化の兆しもあり、今後のランクアップを期待したい。
高知県	D	1次対応件数は前年度実績を上回り、2次完了件数は前年度同水準であったものの、抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数がいずれもゼロ件であったため、前年度に引き続きD評価となった。地域金融機関との連携を維持しつつ、関係支援機関との連携強化による事業者本人からの直接相談の増加に向けた取り組みによる案件の掘り起こしと、抜本的な再生への積極的な取り組みを期待したい。